

調査票の記入はお済みですか？

問い合わせ 企画財政課 ☎02124



10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査を実施しています。

9月下旬から、インターネットによる回答がなかった世帯を対象に調査員が調査票を配布しています。まだ、調査票が届いていない場合は、市にご連絡ください。

10月1日現在

調査票記入

「調査票の記入のしかた」を読んで10月1日の状況を調査票に記入してください。機械処理をしますので、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入し、汚したり折り目以外の場所で折ったりしないでください。

調査の内容、調査票の記入方法などについて分からないときは、問い合わせてください。

国勢調査コールセンター ☎0570-07-2015
☎03-4330-2015 (IP電話)

10月上旬

調査票提出

調査員に提出

後日、調査員が訪問した際にお渡ししてください。

郵送で提出

調査票を「郵送提出用封筒」(細長い封筒)に入れて10月7日(木)までにポストに投函してください。切手は不要です。(送付先は神奈川郵便局私書箱1号)

10月上旬～中旬

全ての世帯に「調査票の提出の確認について(確認状)」を郵便受けに配布します。

10月中旬～下旬

調査票の提出が確認できていない世帯には、調査員が改めて訪問し、調査票の提出を依頼します。(郵送提出の場合は配達・整理に時間がかかり、行き違いになることもありますのでご容赦ください)

訪問しても会えない場合は、再度調査票を郵便受けに入れますので、郵送で提出してください。

この調査は、統計法に基づいて実施する国の重要な調査です。調査中に知り得たことをほかに漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用したりすることは統計法で固く禁じられています。また、記入された調査票は厳重に保管され、集計が終わった後は溶解処理されます。情報は守られますので安心してご記入ください。ご協力をお願いします。

調査結果の利用方法

○各種法令に基づく利用

選挙区の区割り、地方交付税交付金の算定の基準など

○行政上の施策への利用

子育て支援のための施策、高齢者福祉対策、防災計画の策定など

○学術研究・企業などでの利用

将来人口・世帯数の推計、商品開発やサービスの需要予測など

※ 人口・世帯数の速報結果は平成28年2月に公表されます。年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果は、平成28年6月から順次公表されます。